

地域少子化対策強化事業実施計画書（滋賀県）

事業名	滋賀県地域少子化対策強化事業
事業の趣旨・目的	<p>○本県では、結婚から子育てまでのライフステージに応じた少子化対策として、様々な分野において独自の対策に取り組んでいるが、子どもを生み育てやすい環境づくりに向けては分野ごとの支援策を切れ目なく横断的につなげることが求められるとともに、社会全体でこうした取り組みを支えていく機運の醸成など、一層の充実が不可欠である。</p> <p>○このため本事業では、結婚・妊娠・出産・子育て等に関する切れ目ない情報提供を行うサイト窓口の設置や、保護者の保育体験の実施とその現場目線の体験を広く広報啓発に活用することにより、安全・安心な子育て・子育てを支える環境づくりと、結婚し子どもを生み育てる機運の醸成を図るとともに、児童虐待や子どもの貧困の世代間の連鎖を断ち切る取組や、子育てしやすい職場環境の整備に重点的に取り組む。</p> <p>○また、既存の事業を活用し、結婚・妊娠・出産・子育てに関わる人や機関の連携を促進するとともに、結婚に向けた若年層の意識醸成や妊娠・出産に関する正しい知識の普及等にも引き続き取り組む。</p> <p>○実施に向けては市町や様々な主体との連携により取り組み、少子化対策の強化を図る。</p>
実施期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
所要見込額	40,000 千円
地域の実情と課題	<p>○本県の状況を数値的に見ると、平成25年の出生率は9.3で、47都道府県中第2位と、全国的に見れば高い状況にあるが、出生数は13,014人で、最も多かった昭和49年（18,303人）と比較すると5,000人以上減少している。合計特殊出生率についても、昭和60年以降ほぼ一貫して低下傾向が進み、平成17年に1.39まで落ち込んだ後、若干持ち直してはきたものの、平成25年は1.53で人口置換水準（概ね2.07）には遠く及ばない状況である。</p> <p>○本県の婚姻率（人口千対）は、昭和45年に9.0であったものが、昭和50年代からの急激な低下を経て、平成15年以降は6.0未満で推移し、平成25年は5.3となっている。</p> <p>○少子化対策においては、仕事と子育てを両立しながら働くことができる社会が求められるが、本県では子育て期の女性の労働力率は低く、さらに女性の労働力率の落ち込み（M字カーブ）が深くなっている。</p> <p>○また、経済的な問題や社会的孤立の問題等複数の要因を背景に、児童虐待相談件数は増加を続け、平成25年度の相談件数は5,109件で、はじめて5,000件を超えた。子どもの貧困対策も喫緊の課題となっている。</p> <p>○以上のことから、本県では児童虐待防止や子どもの貧困対策を含め、安全・安心な子育て・子育てを社会全体で支えるため、結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない少子化対策について、さらに力を入れて取り組むことが必要である。</p>
事業内容	<p>1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築 (1) 子育て三方よしコミュニティ推進事業（既存事業） 市町域や事業種別を越えて、結婚から妊娠、出産、子育てまで、支援に関わる機関や活動従事者による相互ネットワークの構築と機能強化を図るため、交流会や研修会を開催する。</p> <p>2 結婚に向けた情報提供等 (1) 子育て・女性健康支援事業（既存事業） 思春期の心身の健康面での悩みや妊娠、出産、母乳育児・子育てについて助産師が電話・面接・訪問相談等で応じる。また、生命の大切さや性に関する正しい知識の啓発のため、小・中・高等学校へ出前健康教育を行う。</p> <p>3 妊娠・出産に関する情報提供 (1) 子育て・女性健康支援事業（既存事業）【再掲】 思春期の心身の健康面での悩みや妊娠、出産、母乳育児・子育てについて助産師が電話・面接・訪問相談等で応じる。また、生命の大切さや性に関する正しい知識の啓発のため、小・中・高等学校へ出前健康教育を行う。</p> <p>4 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備 (1) 地域の実情を踏まえた家庭復帰プログラム研究事業 2,700千円 (2) 子どもの貧困に関する調査事業 5,700千円 (3) 企業子育てがっちりサポート事業 13,800千円 【各事業の詳細は別紙個票のとおり】</p> <p>5 少子化対策への前向きな機運の醸成 (1) 少子化対策機運醸成発信事業 6,800千円 (2) 保育キャンペーン事業 11,000千円 【各事業の詳細は別紙個票のとおり】</p>

個別事業名	4- (1) 地域の実情を踏まえた家庭復帰プログラム研究事業
事業の趣旨・目的	<p>○本県の児童虐待相談件数は年々増加を続け、子ども家庭相談センター（児童相談所）と市町を合わせた件数は、平成21年度の2,802件から平成25年度には5,109件と、5年間で1.8倍となり、いわゆる社会的養護のもとで約400人の子どもが生活をしている。</p> <p>○特に施設で生活する約300人の子どもは、本来家庭で築かれるはずの、信頼できる大人との一対一の関係や一般家庭での日常生活を知らないままに、18歳を迎え退所することになり、将来、自分自身が家庭を持ち子どもを産み育てることに大きなハンディを抱えることになる。最悪の場合、虐待の連鎖として子ども自身が虐待者となってしまう。</p> <p>○これを避けるために、社会的養護のもとで暮らす子どもも可能な限り、家庭復帰できることが求められ、そのためには保護者の養育力の向上への働きかけが必要である</p> <p>○このため、具体のケースワークを通じて、滋賀県の社会資源の状況も踏まえた、施設入所児童の家庭復帰プログラムの作成を調査研究し、家庭での健全な子育てを実現させ、その成果を広く県民に周知することで、地域の少子化の解消に資する事業とする。</p>
事業内容	<p>①家庭復帰プログラム基礎研修 家庭復帰プログラムを研究している学識経験者による、子ども家庭相談センター職員（児童福祉司、児童心理司等約40名）を対象とした、サインズ・オブ・セイフティ・アプローチ（※）の手法を基本とする家庭復帰プログラムの実施に係る研修（2日間）</p> <p>※海外の児童保護の現場で開発された児童虐待対応の一つの方法。単に子どもを保護したり、家族を引き離すのではなく、子どもや家族自身が安全な生活をつくる主体であると捉え、家庭のよい面を尊重し、本来の力を発揮してもらうことを目指すアプローチ</p> <p>②家庭復帰スーパービジョン 具体的なケースワーク（4ケース程度：県内の児童養護施設各1ケース）における家庭復帰プログラムの実施に係る、学識経験者によるスーパービジョン（プログラム実施による保護者や子どもの変化に対する評価と、その評価を踏まえたプログラムを継続実施する上での助言）の実施（7回）。</p> <p>③家庭復帰プログラムスキルアップ研修 家庭復帰プログラムを実施したケースの、実施結果の振り返りと、プログラムの改善点等の検証（児童福祉司、児童心理司等約40名対象）</p> <p>④研究事業報告会等 事業実施結果の、県民、市町、施設、里親等への周知およびプログラムの啓発 ・報告書の作成、事業報告会の開催（県民、市町職員、施設職員等約200名対象） ・子育て三方よしコミュニティ推進事業（既存事業 1- (1)）の場も利用して事業成果を周知し、一般の子育て家庭における家族の状態把握や理解、支援の組立てにも活用できるようにすることで、子育て支援の質の充実を図り地域の少子化対策につなげる。</p> <p>上記①～④：NPO等への委託 2,700千円</p>
先 駆 性	<p>当該事業は、実際のケースワークで家庭復帰プログラムを活用することで、本県の社会資源の状況を踏まえたより効果的で有効な手法を確立しようとするもの。またさらにその成果を、一般的な子育て支援の場での活用も含め広く周知・共有し、地域の少子化の解消につなげる先駆的な取組である。</p>
実 施 期 間	交付決定後 ～ 平成28年3月31日
所 要 見 込 額	2,700 千円
事業の効果	<p>児童養護施設等の入所児童が健全な家庭環境で育てられることを目指し、家庭復帰が可能となるように保護者の養育スキルの向上を図ることで、家庭に復帰した子どもが、将来、家庭を持ち子どもを育てることに、前向きになることができるようになる。また、いわゆる虐待の連鎖を断ち切ることができるなど、子どもを健全に生み育てられる社会が実現し、地域の少子化の解消につながる。</p> <p>・アウトカム指標：プログラム実施により子どもの家庭復帰に前向きな意識を持った保護者数（4世帯）</p>
市 町 村 と の 連 携 方 法	<p>家庭復帰後も市町による継続的な見守り、支援が必要であることから、家庭復帰プログラム自体への市町の理解を深めるよう事業成果を説明し、子ども家庭相談センターと市町および子育て支援機関等が協力・連携して子どもたちが地域に戻っていける環境を整え、地域の少子化対策の推進を図る。</p>

個別事業名	4- (2) 子どもの貧困に関する調査事業
事業の趣旨・目的	<p>○子どもの貧困率については、直近の調査（H25国民生活基礎調査）では16.3%で、特にひとり親家庭の子どもの貧困率は54.6%と高い状況にある。</p> <p>○子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないようにするためには、子どもを安心して生み育てるとともに、子どもが安心・安全に健やかに成長し、親となる環境を整備することが必要である。子どもの貧困問題を解消することが、誰もが安心して子どもを生み育てられる環境づくりと機運の醸成につながることから、少子化対策の取組として子どもの貧困対策は喫緊に取り組むべき課題である。</p> <p>○このため、本県の子どもの貧困の現状や課題について把握する必要があるとあり、施策構築の検討に資するため基礎調査を行う。なお、調査にあたっては、調査検討ワーキングを設置し、実施内容や方法の検討、結果の分析を行う。</p> <p>○また、その結果を踏まえフォーラムを開催して、子どもの貧困の現状や、子どもの貧困が少子化の進行にもつながるといった課題の共有を図り、子どもの貧困に対する意識を高め、県全体で取り組む機運を醸成する。</p>
事業内容	<p>①調査検討ワーキングの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査を実施する学生、学識経験者や子どもの学習支援実施団体、子育て支援団体、市町などで構成する調査検討ワーキングを設置。 ・調査の方向性や実施方法、最終分析について検討（5回開催） <p>②調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉に精通する学識者の在籍する大学に委託 ・学習支援活動に通っている子どもに対する聴き取り調査（調査項目） <ul style="list-style-type: none"> ・年齢、性別等のフェイスシート ・学習支援活動に関すること（通い始めた時期やきっかけ等） ・家庭生活の状況（親との会話の状況や家庭での時間の使い方等） ・将来に関すること（進学希望や就きたい職業等） など ・調査内容の設計、聴き取り、調査結果まとめ、報告書の作成 <p>③フォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習支援実施団体、一般県民、市町・県行政関係者、教育関係者を対象としたフォーラムの開催 ・講演会およびパネルディスカッション ・フォーラム参加者にアンケートを行い、子どもの貧困に対する理解などについて効果検証を行う。 <p>上記①～③：大学等への委託 5,700千円</p>
先 駆 性	<p>当該事業は、子育て・育ち環境の整備による貧困の世代間連鎖の防止を視野に入れ、次代を支える大学生の力も活かしつつ、聴き取りも含めたきめ細かな調査を行うとともに、調査の成果や子どもの貧困を取り巻く状況を一般県民も含め広く共有し、子どもの貧困対策に社会全体で取り組む機運の醸成を図るものであり、誰もが安心して子どもを生み育てられる環境をつくり少子化の解消に資する先駆的な取組である。</p>
実 施 期 間	交付決定後 ～ 平成28年3月31日
所 要 見 込 額	5,700 千円
事業の効果	<p>子どもの貧困対策に関する施策を実施するに当たり、実態を把握するために学習支援活動に通っている子どもに対する聴き取り調査を行うとともに、学習支援実施団体や県民等を対象としたフォーラムを開催することによって、子どもの貧困に対する県民の意識を高め、県全体の課題として取り組む機運を醸成する取組であり、誰もが安心して子どもを生み育てられる環境づくりが進み、少子化の解消につながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム指標：フォーラム参加者の子どもの貧困に対する理解の向上 70%
市 町 村 と の 連 携 方 法	<p>生活保護および生活困窮者対策事業は福祉事務所が担っていることから、調査の実施に当たっては、学習支援活動を実施している市の協力を得て行うとともに、フォーラム開催に当たって市町の行政関係者や教育関係者に広く参加を呼びかけ、子どもの貧困対策に関して県内の全自治体での積極的な取組につなげる。</p>

個別事業名	4-(3) 企業子育てがっちりサポート事業
事業の趣旨・目的	<p>○子育てしながら就業継続できる職場で働く女性の出産確率は高くなり、また、男女とも長時間労働によって出産率は低くなるという調査研究結果（厚労省：社会保障審議会・人口構造の変化に関する特別部会）もあるが、仕事と子育てを両立できる職場づくりを支援することで結婚・妊娠・出産しやすい職場環境づくりにつなげていく。</p> <p>○県内の従業者数全体の約7割が従業者数100人未満の事業所で働いているが、こうした事業所におけるワーク・ライフ・バランスへの取組は従業員規模100人以上の事業所に比べ依然として低い状況にある。</p> <p>○平成26年度には、従業者数100人未満の事業所に焦点をあて企業訪問を行い、制度周知と課題のヒアリング、助言を行ったところ、制度を利用したくても利用しやすい職場風土になっていない、具体的な取組の進め方がわからない、といった課題が見えてきた。</p> <p>○平成26年度はいわば種まきをした段階。せっかく出た芽をしっかり伸ばしていくために、平成27年度は次のステップとして、仕事と子育てを両立できる職場づくりの具体的な取組支援をより効果的に実施するとともに、取組を確実に定着させる工夫を事業に盛り込むことにより、好事例職場の効率的な増加と、周辺事業所における自発的取組の拡大に向けた機運醸成につなげていく。</p>
事業内容	<p>①課題への助言と制度周知のための企業訪問の実施 ※継続 ・仕事と子育てを両立するための取組を始める企業を増やしていくために、平成26年度事業で得られた知見を活かしたより効果的な課題への助言と制度紹介を内容とした企業訪問を実施。（300社）</p> <p>②企業へのコンサルティングの実施 ※拡充 ・①の訪問企業の中で、仕事と子育てを両立するための取組を実施することに意欲的な企業30社を対象に、きめ細やかなコンサルティングを実施。（1社あたり5回）</p> <p>③取組定着に向けたワークショップの開催 ※新規 ・②でコンサルティングを受け取組を実施している企業が、取組を確実に定着させていくために、取組成果の報告と今後の取組への助言を行う参加型のワークショップを開催。（県内4会場で各1回開催）</p> <p>④報告書の作成 ※継続 ・事業で得られた効果を他の企業での取組拡大に活用するため報告書を作成。</p> <p>上記①～④：委託 13,800千円 （継続の理由）：平成26年度に当該事業を実施し、一定の成果があったが、取組を定着させるところまで支援することで、仕事と子育てを両立しやすい職場をさらに加速度的に増やすことができるとわかった。そこで、平成27年度は定着支援のための参加型ワークショップの手法を取り入れ、H26年度事業実施により得られた知見（小規模事業所特有の困難さに対する適切な助言、好結果につながった事例を踏まえた効果的なコンサルティング）を活かし、より効果的に取組職場の拡大を目指したい。企業訪問→コンサルティング→ワークショップ→報告書という一連の流れで実施することで最大の効果を得られる事業で、最初の取組としての企業訪問は欠かせない。</p>
先 駆 性	平成26年度実施の「企業子育て応援隊事業」の成果を踏まえ、次の段階の支援である「具体的な取組の支援」に加え、新たに「取組を確実に定着させるための支援」として参加型のワークショップを開催することで、質的・量的ともにより効果的に仕事と子育てを両立しやすい職場を増やしていくことが出来る先駆的な取組である。
実 施 期 間	交付決定後 ～ 平成28年3月31日
所 要 見 込 額	13,800 千円
事業の効果	<p>仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりを進めることは、人材の定着、生産性の向上にも結び付く取組でもある。直接的な支援によりその好事例職場が増えることで、近隣事業所にも取組が波及していくことが期待できる。</p> <p>・アウトカム指標：ワークショップ参加企業へのアンケート調査における、仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりへの取組意識変容(参加前→参加後)と、ワークショップ参加後（3か月後を目途に）の実践状況調査による実践率→意識、実践ともに60%</p>
市 町 村 と の 法 連 携 方 式	仕事と子育てを両立するために市町が設けている制度も併せて紹介していくとともに、コンサルティング希望企業の募集やワークショップの広報、報告書の活用などに市町の協力を得ながら進めていく。

個 別 事 業 名	5-(1) 少子化対策機運醸成発信事業
事業の趣旨・目的	<p>○核家族化の進行や、地域コミュニティの希薄化を背景として、親の子育てに対する負担感や不安感の増大、子育ての孤立化が問題となっている。滋賀県では幅広い分野で子育てに関する支援を行っているが、その情報は多岐にわたり、部局ごとに情報が提供されることから、県民にとって必要な情報を簡単に見つけにくい現状がある。</p> <p>○そこで、結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を一元的に掲載した「(仮称)少子化対策総合情報サイト」を作成して、多様な子育て支援情報を幅広い年齢層にきめ細かく発信し、それぞれのライフステージごとに抱える不安の軽減と安心な子育てが可能となる環境を整え、少子化対策に社会全体で取り組む機運の醸成を図る。</p>
事業内容	<p>①「(仮称)少子化対策総合情報サイト」の作成 結婚・妊娠・出産・子育てに対し切れ目ない支援を行うため、PCだけでなくスマートフォンにも対応する。サイト制作委員会および子育てナビサポーターを設置し、サイトの作成や運営を子育て団体や有識者と連携して行う仕組みをつくる。</p> <p><結婚></p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援事業の紹介(県・市町)、婚活者向けスキルアップコラムの掲載 ・縁結び・おすすめデートスポット <p><妊娠・出産></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産に関する正しい知識 ・出産届・母子手帳、出産育児一時金、児童手当、産休・育休 ・不妊に関する情報(助成制度、不妊治療の有効性等) <p><子育て></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て関係施設情報(子育てサークル・保育所等) ・子どもの健康管理(健康診断・予防接種等) ・医療・安全について(救急病院・夜間病院等) ・ひとり親家庭支援について ・障害児支援について ・就労支援について <p>○出産・育児体験記 ○子育て写真コンテスト ○食育・保育園おすすめレシピの掲載 ○「ネット相談窓口」の開設</p> <p>②アプリの開発「子育て応援まっぶ」 子育て世代の方が日々利用できる情報と災害時の際に活用される情報を組み合わせ、子育て支援施設、淡海子育て応援団登録店舗、病院・診療所、避難場所を地図で検索できるアプリを作成する。</p> <p>③サイト・アプリの周知と子育て支援情報の普及広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品・チラシの作成 <p>上記①～③：委託(プロポーザル方式による) 6,800千円</p>
先 駆 性	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚から育児まで幅広い情報を総合的に提供することで、多様な子育て支援サービス情報を同時に収集することができ、子育てに関する不安の解消につながる。 ・サイト制作に当たっては、子育て当事者や子育て支援団体などによる「製作委員会」を設置し、様々な視点から現場レベルの意見を組み込むことで、サイトの内容をより実効性の高いものとする。 ・実際の運用に際しては、小児科、産婦人科等の専門機関や保育士、子育て支援団体等と連携して「子育てナビサポーター」を設け、子育てに役立つコラムの作成や、よくある相談への回答、子育て現場の取材等を行い、サイトの充実を図る。サポーターとして多くの関係機関や関係者の協力を得ながら運用することを通じ、子育て支援を社会全体で支える環境づくりも促進することができる。 ・サイト内に、結婚から育児まで幅広い内容に対応できる「ネット相談窓口」を開設し、一方的な情報提供にとどまらず、メールでの双方向の対応を可能にする。また相談内容をサイト上で紹介するなどにより、似た悩みを持つ親への情報発信にもなることから、子育ての不安軽減にもつなげることができる。 ・情報発信窓口の一本化を図り、多様な主体を巻き込んでサイト立ち上げから運用までを行うことで、社会全体で子育てを支える機運醸成を図ると同時に、個別の相談にもきめ細かに対応を図る先駆的な取組である。
実 施 期 間	交付決定後 ～ 平成28年3月31日
所 要 見 込 額	6,800 千円
事業の効果	<p>幅広い情報を一元的に発信する窓口の開設により、子育て中の親が簡単に情報を取得できることから、有効なサービスの活用が促進される。またサービスの利用に伴い保護者同士の交流の機会や外出の機会が増えて、社会とのつながりにより孤立化の解消にもつながる。また、未婚の方や子どもを生まうと考えている家庭等にも、多様な子育て支援サービスや具体的な体験談等の情報が届くことにより、子どもを安心して育てられる環境をつくり、子どもを生み育てたいと思う人が増えることにも寄与する。</p> <p>・アウトカム指標：子育てサービス情報や新しい知識の習得 70%</p>
市 町 村 と の 法 連 携 方 法	<p>県内の市町と連携を密にし、当サイトからでも各市町の子育てに関する支援制度や相談対応にたどり着くことができるようにする。そうすることで、子育て支援制度の全体像を把握しやすくなり、各地域にあわせてきめ細かな情報発信を行うことができる。</p>

個別事業名	5-(2) 保育キャンペーン事業
事業の趣旨・目的	<p>○共働き家庭の増加により、保育所への入所児童数が増加している中、保育士不足がさらに深刻化している。一方で、働きながら子育てすることの難しさや、ライフスタイルや子どもを生き育てることに対する意識の変化等から少子化が進んでいる。</p> <p>○このため、子育てに対する不安の解消や、子育て環境の整備、社会全体の子育てに対する理解や意識の高揚が必要とされる。</p> <p>○そこで、保護者の一日保育体験を実施することにより、保護者の保育力の向上と保育に対する理解促進を図る。さらに、この体験談をまとめた冊子や保育士へのメッセージ広報による、保育士の就労イメージの向上とともに、社会全体の保育に対する理解浸透へとつなげていく。このことにより、保育士がやりがいを持って就労を続けられ、社会全体で子どもを安心して生き育てる機運を醸成していく。</p>
事業内容	<p>①保護者の一日保育体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内50園で保護者の一日保育体験を実施 …県内を14ブロックに分け、ブロック内での保育所数に応じて保護者の体験を実施する。一番保育所数の少ないブロックで1か所、各ブロックとも同じ割合（5～6園に1か所）の実施を想定。（県内全274保育所） <p>※保護者の体験は冊子やフォーラムの題材とすることとしているが、一次的には、保護者の保育所への理解や保育力の向上を図ることも全県的な機運醸成のための重要な要素と考えており、身近な地域での体験者を一定数生み出すためにも50園で実施したい。</p> <p>②一日保育体験談、保育士へのメッセージの広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験談冊子作成配布 ・保護者の一日保育体験談を活用し、潜在保育士の保育士への就労意欲を呼び起こすような、保育士のやりがいや魅力を伝えるポスターを作成 ・パネル制作・展示 <p>体験談と26年度に実施した「保育士さんありがとうメッセージ」をもとにパネルを作成し、県内量販店等での展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ番組放送（5分×10本） <p>保護者の一日保育体験の様子、体験談などを収録した番組</p> <p>③フォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内在住者を対象としたフォーラムの開催。特に、保育士（潜在保育士含）、保育士を目指す学生、保護者などが参加できるように広く案内する。 ・フォーラム参加者にアンケートを行い、保育所・保育士のイメージや子ども・子育てに対する意識についての効果を検証する。 <p>上記①～③：委託（プロポーザル方式による） 11,000千円</p>
先 駆 性	<p>保護者の一日保育体験を実施することにより、保護者の保育力の向上と保育士や保育所への理解の促進を図る。その上で、保護者の体験を題材として体験談をまとめた冊子や広報に活用し、保育士の就労イメージの向上や保育に対する理解浸透を図り、新たな保育人材の確保や保育士の継続的な就労、社会全体で子どもを生き育てる機運醸成にまで広く展開する先駆的な取組である。</p>
実 施 期 間	交付決定後 ～ 平成28年3月31日
所 要 見 込 額	11,000 千円
事業の効果	<p>保護者が一日、保育士の業務を体験することで、自分の子どもの新たな姿を発見したり、他の子ども達と関わる中で、子どもには様々な育ちがあることを学ぶ。また、乳幼児とのかかわり方（自分の接し方との違いなど）や、個々の発達状況の違い、年齢ごとの違い、保育士の仕事の大変さなど、子どもの育ちや保育に関する理解を促進する。さらに、保護者と保育所（保育士）がお互いコミュニケーションを図り相互理解を深めることで、信頼関係を構築できる。</p> <p>また、保育士の就労イメージの向上や保育に対する理解が浸透していくことにより、潜在保育士の就労や保育士を目指す学生が増加し、また現任保育士がやりがいを持って就労し続けられるようになる。</p> <p>さらには、社会全体で子どもを安心して生き育てる機運が高まり、子どもを生き育てやすい環境づくりができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム指標：保育士・保育所に対する理解の向上 70%
市 町 村 と の 連 携 方 法	<p>保護者の一日体験について、受入れ園の所在市町の協力も受け実施。広報冊子の配布やフォーラム開催の案内についても、市町の関係窓口などを通じて行う。</p>